

その他、関係法令の手続きが必要になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

法令	事例	必要な許可等	お問い合わせ先
景観法	大規模な店舗等を建築する場合	景観計画区域内における大規模行為の届出	長野市都市政策課 ※長野銀座は市街地整備課
都市計画法	地区計画※区域内に屋外広告物を表示・設置する場合	地区計画の区域内における行為の届出	
道路法	道路上に屋外広告物を表示・設置する場合	道路占用許可	各道路管理者 (市道の場合、 長野市監理課)
建築基準法	高さ4mを超える広告塔等を設置する場合	確認申請	長野市建築指導課
道路交通法	道路上で作業をする場合	道路使用許可	各警察署
消防法	アドバルーンを掲出する場合	水素ガスを充てんする気球の設置届	各消防署
地方税法 (固定資産税 償却資産)	広告塔、看板等を表示・設置する場合	償却資産の申告	長野市資産税課 償却資産担当

※地区計画のある地区

三本柳、西尾張部、長野木工団地、神明広田、上高田第一、稲田南、差出南、瀬原田一丁田、飯綱西区、中氷鉋、上氷鉋・四ツ屋、稲田徳間、水沢上庭、南長池、篠ノ井会、長野銀座

自然公園指定等のある地区

地区	担当部署・問い合わせ先	
妙高戸隠連山国立公園	環境省 信越自然環境事務所	〒380-0846 長野市旭町1108 長野第一合同庁舎 TEL 026-231-6570 FAX 026-235-1226
聖山高原県立自然公園	長野県長野地域振興局 環境・廃棄物対策課	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686-1 TEL 026-234-9590 FAX 026-234-9912
飯綱高原自然環境保全地域	長野市環境保全温暖化対策課	TEL 026-224-5034 FAX 026-224-5108

ホームページ

■許可申請に関する様式など

「長野市ホームページ」→「組織でさがす」→「都市整備部」→「都市政策課」→「屋外広告物」

■規制地域の確認

「長野市ホームページ」→「オンラインサービス」→「長野市行政地図情報」→
→「規制」→「屋外広告物規制地域図」

お問い合わせ先

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市都市整備部まちづくり課

電話:026-224-7179 FAX:026-224-5111

E-mail:machi@city.nagano.lg.jp

2006年(平成18年) 4月 初版発行
2012年(平成24年) 3月 第2訂版発行
2013年(平成25年) 10月 第3訂版発行
2018年(平成30年) 4月 第4訂版発行
2021年(令和3年) 4月 第5訂版発行